

令和5年4月

事業者各位

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会  
奈良県支部

## クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分 に係る定期自主検査者安全教育のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

クレーン機能を備えた車両系建設機械は、労働安全衛生法上は車両系建設機械に係る規定及び移動式クレーンに係る規定の両方が適用されています。

クレーン機能を備えた油圧ショベルの場合、油圧ショベルの部分に関しては特定自主検査を、また、油圧ショベルに付属した移動式クレーンの部分に関しては定期自主検査を各々行わなければならないこととなります。うち、移動式クレーンの定期自主検査は、基発第546号労働省労働基準局長通達「移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育について」に基づく安全教育を修了した者が実施することとされています。

今回、当該機械の特定自主検査有資格者に対して特定自主検査と建機付属クレーン部分の定期自主検査が同時に行うことができるように、「建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育」を開催いたしますので、貴事業所の受講資格対象者にはこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和5年6月28日(水) 午後1時～午後5時
2. 場 所 (公社)建荷協奈良県支部 講習室(奈良県電気工事工業協同組合内)  
奈良市三条桧町29-3 ☎0742-93-5181
3. 受講対象者  
イ. 特定自主検査 事業内検査者(整地・運搬・積込み・掘削及び解体用)  
ロ. 特定自主検査 検査業所属検査者(整地・運搬・積込み・掘削及び解体用)
4. 受講料 会 員 7,700円【テキスト代を含む税込価格】  
一 般 8,250円【テキスト代を含む税込価格】
5. 定 員 20名(定員になり次第締め切ります)

## 6. 研修カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
移動式クレーン定期自主検査の意義	クレーン機能を備えた車両系建設機械の定期自主検査の目的及び検査者の役割	0.5
移動式クレーンの上部旋回体、下部走行体及びアウトリガの検査に関する知識	モード切替スイッチ、キャブ又はキャノピー等の検査方法及び判定基準	0.5
移動式クレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識	フックブロックの検査方法及び判定基準	0.25
移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識	移動式クレーンの各種安全装置の検査方法及び判定基準	1
移動式クレーンの荷重試験の方法及び各部給油一般の検査に関する知識	つり上げ試験、旋回試験及び走行試験による移動式クレーンの能力に関する検査方法及び判定基準	0.75
関係法令及び災害事例	1 労働安全衛生法、同施行令、労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則のうち、移動式クレーンの定期自主検査に係るもの 2 災害事例	0.5
合 計 時 間		3.5

## 7. 研修の申込み

下記書類を整え、**6月8日（木）**までにお申込み下さい。

- (1) 定期自主検査者安全教育受講申込書
- (2) 特定自主検査者の資格を証明する修了証又は証書の写し

申 込 先 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 奈良県支部  
〒630-8124 奈良市三条桜町 29-3  
TEL : FAX 0742-93-5181

受講料振込先 南都銀行 大宮支店 普通口座430120  
口座名義 (公 社) 建 荷 協 奈良県支部

8. 修了証の交付 安全教育を修了された方に、受講した証として、当該教育に関する修了証が発行されます。

## 9. その他

- (1) 申込み後の取消しは講習開始日の5営業日前(土日祭日を除く)迄は取消費用の発生はありません。同4営業日前から2営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。同1営業日前及び当日の取消は全額を頂きます。
- (2) 受講者が極端に少数の場合、また新型コロナウイルス感染症等拡大など、やむを得ない場合研修を中止することがあります。

## 定期自主検査者 安全教育受講申込書

該当事項を記入、又は○で囲んで下さい。 \*印欄は支部が記入します。

## 受講コース

- A クレーン機能付車両系建設機械  
B ショベルローダー等

* 受付番号	
* 受付日	年 月 日
* 登録番号	
* 顧客コード	

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日	年 月 日	
現住所	〒	
電話番号	TEL - -	
勤務先	会員番号	
	ふりがな	
	事業所名	
	所在地	〒
電話番号	TEL - -	
「保有する資格」について該当する項目の記号を○で囲んで下さい。		
【保有する資格】		
A クレーン機能付 車両系建設機械	イ. 事業内検査者(整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用機械) ロ. 検査業者検査員(整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用機械) ハ. その他	
B ショベルローダー等	イ. 事業内検査者 ロ. 検査業者検査員 ハ. ショベルローダー等運転技能講習修了者 ニ. 自動車整備士の資格者 ホ. その他	
注) 保有する資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付して下さい。		

申込日 年 月 日

上記のとおり受講を申し込みます。

受講者又は研修担当者職氏名 :

印

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

奈良県支部御中

\*\* ご記入頂いた個人情報につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施するその他研修、各種セミナー、講習会、調査等の目的以外に使用することはありません。